

六戸町 第1期地域福祉計画

概要版

2020年(令和2年)3月

青森県 六戸町

I

地域福祉計画の策定

1 地域福祉計画とは

地域福祉とは、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係や仕組みをつくっていくことで、生活課題を解決し、地域全体をより良いものにしていこうとする営みです。地域の福祉力を強化・活性化するためには、住民一人ひとりが「困っている人がいたら手助けしよう」「地域で支え合おう」という意識を持ち、行動することが大切です。

そのため、地域住民だけでなく、様々な活動をしている地域組織、事業所、行政等が、それぞれの役割をもって主体的に参加し、協働しながら、すべての人が人に役立つ喜びを大切にする社会を構築していく「地域福祉」を推進することが必要です。

2 計画期間

本計画の計画期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

3 計画の位置付け

「地域福祉計画」は、子育て、高齢者、障がい者、健康増進といった福祉に関する部門別計画の『共通軸となる施策』を体系化する、福祉分野の上位計画に位置付けられます。

■ 六戸町地域福祉計画の位置付け



4 基本理念

近年、上記のような社会情勢に加えて生活課題は複雑・多様化しており、問題を解決するためには行政による福祉サービスだけではなく、住民と地域、福祉団体や事業者などが連携し、絆（支え合い）の輪を広げることが求められています。



5 基本目標

基本目標1 地域で支え合う仕組みづくり

支え合いの地域福祉を進めるため、住民一人ひとりの地域福祉に対する意識を高めるとともに、地域における住民の自主的なボランティア活動を支援します。

また、地域での支え合い・見守り体制の充実をはじめ、民生委員・児童委員等への支援、地域福祉活動の中心的組織である六戸町社会福祉協議会との連携強化を図り、地域で支え合う仕組みを創ります。

基本目標2 安心して暮らせる仕組みづくり

自立した生活を支えるための様々な福祉サービスを、必要とする人が適切に利用できるよう、個々の状況に応じた相談体制の充実をはじめ、的確な情報提供を行うとともに、良質なサービス提供体制の整備を図ります。

また、災害対策の強化をはじめ、人権擁護の推進、安全な移動手段や生活環境の確保を進め、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、安心して暮らせる仕組みを創ります。

基本目標3 いきいきと暮らせる仕組みづくり

隣近所や住民同士による協力や連携を強化するため、地域での身近な居場所づくり・交流の場づくりを進めるとともに、地域ぐるみの健康づくりや生きがいづくり活動を推進し、住民一人ひとりが生涯を通じ心身ともに健康でいきいきと暮らせる仕組みを創ります。

II

地域福祉の施策展開

✓ 基本目標 1 地域で支え合う仕組みづくり

(1) 地域福祉意識の高揚

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none">● 福祉に関心を持ち、福祉について話し合う機会をつくりましょう。● 町や社会福祉協議会等が開催する福祉イベントに参加しましょう。● 福祉についての講演会や出前講座に参加しましょう。	<p>■社会福祉評議会</p> <ul style="list-style-type: none">● 町と連携し、広報紙やホームページを活用した広報・啓発● 各種福祉イベントへの住民参加の促進。● 学校での福祉体験等を実施し、福祉を学ぶ機会の充実● 共同募金運動を通じて、福祉への理解、社会貢献の促進
■町の施策 啓発活動の充実、相互理解の推進	

(2) 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none">● 地域活動・ボランティア活動に興味を持ち、理解を深めましょう。● ボランティア養成講座等に参加し、ボランティア活動をはじめましょう。● できることから地域活動・ボランティア活動に参加しましょう。	<ul style="list-style-type: none">● 活動を支援するボランティアセンターの機能強化● ボランティア活動の報告会を開催、福祉活動の担い手を育成● 地域福祉リーダー人材の発掘と育成● ボランティアのニーズ調査と新たなボランティア活動の発掘
■町の施策 ボランティア活動の支援、青少年ボランティアの育成、認知症対策	

(3) 支え合い・見守り体制の充実

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none">● 日ごろからあいさつや声かけを行うなど、身近なところから住民同士のつながりを深め、お互いの顔がみえる関係づくりに努めましょう。● あいさつ、声かけや安否確認など見守り活動に参加しましょう。● 認知症などへの理解を深めましょう。● 虐待を知った場合には、速やかに公的機関に知らせるようにしましょう。	<ul style="list-style-type: none">● 生活支援サービスに関する協議体の設置を支援● 生活支援コーディネーターや協議体を通じて、社会資源の活用や開発● 民生委員・児童委員と連携し、ひとり暮らし高齢者宅へ「安心電話サービス」を活用した安否確認
■町の施策 子どもや認知症高齢者等の見守り活動の推進、ご近所や自治会における取組の支援、関係者のネットワークづくり	

(4) 福祉活動への支援と連携強化

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員・児童委員、地域福祉委員の活動に興味や関心を持ちましょう。 ● 地区の民生委員・児童委員、地域福祉委員をはじめ、福祉活動をしている人や団体に協力しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員・児童委員と身近な生活相談に対応できるように連携 ● 民生委員・児童委員協議会との情報共有と、定期的な協議の開催 ● 地域で福祉活動をしている人や団体を積極的に支援

■町の施策 民生委員・児童委員への支援、地域福祉活用への支援

(5) 社会福祉協議会への支援と連携強化

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉協議会の活動を理解し、活動を支援しましょう。 ● 社会福祉協議会の各種福祉事業に参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 改善計画に基づき、組織・運営体制の改善や職員の人材育成、各種事業の見直しなど社会福祉協議会の体制強化 ● 地域福祉を推進する中心的な組織として、町、住民、事業所、関係機関との連携強化 ● 社会福祉協議会の活動について、積極的に周知し、理解の促進

■町の施策 社会福祉協議会の体制強化と連携強化



✓ 基本目標2 安心して暮らせる仕組みづくり

(1) 相談体制の充実

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ● 悩みごとは一人で悩まずに、家族や友人などに相談したり、福祉に関する事で困ったことがあったら、相談窓口を積極的に利用しましょう。 ● 困っている人や悩みを抱える人たちから助けを求められたときは、相談にのり、相談窓口を紹介しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 複合的な福祉問題に対応できるよう、社会福祉協議会に福祉総合相談窓口の設置検討 ● 様々な生活課題を抱える世帯への相談支援の強化に向け、各関係機関との連携強化 ● 民生委員・児童委員等と連携し地域の潜在的な課題を掘り起こし、必要な支援・サービスにつなげる


■町の施策 身近な相談窓口の充実、相談支援の充実、町職員や民生委員・児童委員等の資質向上に向けた研修等の実施

(2) 情報提供体制の充実

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ● 町、社会福祉協議会、関係機関・団体等が発信する情報への関心を深めるとともに、情報を積極的に活用しましょう。 ● 口コミは大きな情報源になるため、福祉情報をまわりの人にも伝えましょう。 ● 各種団体は会員への情報提供を積極的に進めましょう。 ● 区・自治会内で福祉に関する情報提供を進めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉に関する情報やボランティア団体等の活動紹介など、積極的な情報発信 ● 社会福祉協議会が取り組んでいる活動についてタイムリーな情報発信

■町の施策 広報紙・町ホームページでの情報提供、各種手当・制度の周知徹底、民生委員・児童委員等を通じた情報提供の充実

(3) 福祉サービス提供体制の充実

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ● 利用できる福祉サービスについて、適切に活用しましょう。 ● サービス充実のための提言やアンケートの機会に積極的に参加しましょう。 ● 各種福祉計画の内容を、広報紙、ホームページ等で理解し、計画の推進に協力しましょう。 ● 町や社会福祉協議会が開催する講演会、研修会等に積極的に参加しましょう。 ● 可能な範囲で住民参加型のサービスに参加しましょう。 ● サービス提供事業者は、利用者のニーズを把握してサービス内容の改善・充実を図りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉協議会が実施する生活支援サービスの周知により、福祉的な支援が必要な人の掘り起こし、適切なサービス・支援につなげる 

■町の施策 子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実

(4) 災害時の連携の強化

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で見守るべき方が誰なのかを把握しましょう。 ● 避難時の連絡体制や避難の方法を家族で共有しましょう。 ● 家庭での水や食料などの備蓄を心がけましょう。 ● 防災訓練や身近な地域の自主防災組織の活動に参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生時に、ボランティアによる地域の活動が円滑に行えるよう、町や関係機関と連携して、防災に関する情報提供等の必要な支援

■町の施策 防災意識の高揚、避難支援体制の充実、緊急時の情報伝達と通報支援

(5) 権利擁護の推進

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ● お互いの人権を尊重する意識を高めましょう。 ● 身近で起きる可能性がある虐待やDVに気づけるよう心がけ、気づいたときは、すぐに行政機関等に連絡しましょう。 ● 子どもが虐待を受けているのでは、と感じたら児童相談所全国共通ダイヤル「189 (いち・はや・く)」に電話しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 判断能力が不十分な方の金銭管理や福祉サービス等の利用支援は、日常生活自立支援事業の活用により支援 ● 成年後見制度の周知 ● 関係機関等と連携し、市民後見人・法人後見の養成など利用に関する体制整備

■町の施策 あらゆる虐待やDV・ハラスメントの防止、児童虐待防止の推進、高齢者虐待防止の推進、障がい者虐待防止の推進、成年後見制度の周知

(6) 支援が必要な人への対応

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な気になる人に、見守りや声かけを実践しましょう。 ● 一人で悩まずに、困りごとがあれば、相談窓口を積極的に利用しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 低所得者などに「生活福祉資金貸付事業」の活用により、生活自立を促進 ● 「福祉資金貸付事業」の活用により、低所得者に一時的な生活資金の貸付

■町の施策 生活困窮者への対応、子どもの貧困対策、更生保護の対応、家族介護者への支援

(7) 安全な移動手段・生活の確保

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ぐるみでの交通安全活動や交通安全教室に参加することで交通ルールとマナーを熟知し、交通事故の防止に努めましょう。 ● あいさつや声かけがお互いにできる関係づくりなど地域のつながりを深めることで、自主防犯活動の充実や消費者被害の防止を図りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種ボランティアに対する支援 ● 通院や日常生活活動への移動手段として車いすの貸し出し

■町の施策 身近な移動手段の確保、交通安全対策の強化、地域での防犯活動の促進と消費者対策の推進



✓ 基本目標3 いきいきと暮らせる仕組みづくり

(1) 居場所づくり・交流の場づくり

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ● いきいきサロン等に行ってみましょう。 ● 関心のある活動の運営に参加してみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域でのサロン活動に対しては、参加しやすい環境づくりを支援
■町の施策 いきいきサロンの充実、高齢者の通いの場・居場所づくり、認知症支援、地域子育て支援拠点事業の充実	

(2) 社会参加・生きがいづくり

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ● 家に閉じこもらずに、地域の色々な教室や活動に参加しましょう。 ● 事業者等は高齢者、障がい者の就労機会の拡大に努めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者、障がい者などが地域で孤立することなく、地域住民との交流や仲間づくり、社会参加ができる場である「いきいきサロン」の運営を支援
■町の施策 高齢者の生きがい・社会参加の促進、障がい者の社会参加の促進	

(3) 健康づくり・介護予防

地域や住民の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ぐるみの健康活動に取り組みましょう。 ● 「自分の健康は自分で守る」を意識し、健（検）診を受けるとともに自らの健康状態に関心を持って、心配ごとがあれば早めに相談・受診しましょう。 ● 健康づくりに対する意識・知識を高め、日常生活の中での自主的な健康づくりを習慣にしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援サービスの検討組織として協議体設置の支援や、生活支援コーディネーターの配置により、サービスの担い手や既存の社会資源の掘り起し
■町の施策 健康づくりの推進、各種保険事業の推進、介護予防の推進	

六戸町 第1期地域福祉計画

相談・問合せ先 六戸町福祉課

〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地 60 番地

電話 0176-55-3111 FAX 0176-55-3031

H P <http://www.town.rokunohe.aomori.jp/>

